

宗像市余剰ワクチン有効活用方針

宗像市では、新型コロナウイルスワクチン接種で予約キャンセル等により発生する余剰ワクチンについて、可能な限り有効に活用するため、その対応方針について、次のとおり定める。

1 対応方針

キャンセル等により余剰が生じたワクチンの廃棄を可能な限りなくすため、「余剰ワクチン接種対象者」を定め、これに従い接種を実施するものとする。

なお、本方針については、これを公表する。

2 余剰ワクチン接種対象者の基本的な考え方

ファイザー新型コロナワクチンは希釈後 6 時間以内に接種する必要があることから、当日キャンセル発生時の即時対応が可能な者を対象者とする。

3 余剰ワクチン接種対象者（令和 3 年 5 月 25 日時点）

- (1) 医療従事者等
- (2) 新型コロナ対策業務、危機管理・災害対策業務及び窓口業務に従事する行政職員
- (3) 高齢者と業務上接触する機会の多い者

4 その他

市はあらかじめ「余剰ワクチン接種対象者」のリストを作成し、余剰ワクチンが生じた際には、同リストに記載された者に連絡し、当該者に接種を実施する。

今後の接種の進捗に伴い、本方針は必要に応じて見直しを行うものとする。